



反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針

当社は、暴力・威力・詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する者である反社会的勢力による被害を防止するため、下記の通り基本方針を規定しています。

記

1. 当社は、反社会的勢力と一切の関係を有することがないように留意するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、当該要求に係る理由の如何に関わらず、断固として拒絶する。
2. 当社は、当社に対して反社会的勢力からの不当要求が為された場合、厳正なる法的措置を講じるものとする。
3. 当社は、司法官憲及び暴力追放運動推進センター等、外部専門機関との緊密なる連携関係の構築に努めるものとする。
4. 当社は、第2項において規定する措置を講じるに当たり、反社会的勢力に対応する当社・従業員及び当社と相当なる関係を有する者等の安全等を確保するための措置を講じるものとする